**大阪府保健医療財団　第2期中期経営計画（H29～R3）中間見直し案について**

**資料７**





**【中間見直しの方向性】**

① 健診システム等の更新

　年間約4,000万円の費用（リース）が発生することから、当初計画では見込んでいなかった以下

のさまざまな取組みにより対応

　＜収益面＞

〇施設におけるがん検診…受診者数のさらなる増加、検診料金の改正（値上げ）により増収を

図る。

〇車検診…検診料金の改正（値上げ）により増収を図る。

　　〇総合健診…受診者数のさらなる増加、健診料金の改正（値上げ）により増収を図る。

　＜費用面＞

　　〇一般経費の縮減（一部の検診車の廃止、賃借してきた放射線装置の買取り 等）

　　〇退職給付費用の縮減（大阪府に準じて算定料率を引き下げたことにより縮減）

② 平成29・30年度のがん予防検診事業収益が計画額を下回っている状況

　・車検診…胃がん検診については、国の「がん検診指針」が変更され受診対象者が減少しており、受診者のさらなる増加は困難

　・総合健診…大規模団体の健診において当初計画で想定したよりも単価が低下しているが、こうした状況の改善は困難

**【中間見直しの趣旨】**

・公益財団法人としてがんと循環器病予防の専門性向上と受診者サービスの充実に向けた効率的・効果的な事業を展開するとともに、法人経営の自立化を図るため、平成29年6月に第2期中期経営計画を策定

・計画最終の令和３年度に「がん予防検診部門」の収支均衡を目指し、取組みを進めてきた。

・取組みの結果、平成29・30年度の「がん予防検診部門」の当期正味財産増減額の目標は達成できる見込となったが、以下のような新たな課題が生じたことから、目的達成のため軌道修正をする中間見直しを行った。

①計画していなかった健診システムの更新（※）により、更なる費用の増加に対応が必要

　※健診システム、臨床検査システム、放射線検査システムの3つのシステムをサポート期限が到来する令和２年１月を目処に順次更新。年間約4,000万円の費用（リース）が発生。

②平成29・30年度のがん予防検診事業収益が計画額を下回っている状況

＜がん予防検診事業収益が計画額と乖離した主な要因＞

　・総合健診

受診者数の経営目標は達成できたものの、大規模団体の健診について健診項目の変更などにより、当初計画で想定したよりも単価が低下

　・精密検診

車検診の受診者の減少による要精密検査者の減少、要精密検査者の高齢化による地元志向などにより受診者数が減少

　・その他

計画段階で予定していた大阪府からの受託事業収益が減少